

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(1) 地域力の向上	1. 多様な助け合い活動の推進	①各地区で住民が行っている助け合い活動についての聞き取り調査	①地域福祉コーディネーターによる支え合いサポート事業利用者への聞き取りやアンケートを実施し、事業への満足度や希望する支援内容、生活上の困りごとなどの調査を行った。	①調査を行ったことにより、地域の助け合い活動を推進するための検討課題を抽出することができた。	①令和4年度に行った支え合いサポート事業利用者に対するアンケート結果を踏まえ、地域の会議やコーディネーター会議において、現状の課題に対する取り組みの検討を行う。
		②社協だよりや、ホームページ、SNS等での各種講座の案内やボランティア情報の発信	②昨年度に引き続き、自宅でできるボランティア活動をボランティアセンターだよりで周知し、受け入れた作品を市民福祉センター内で紹介した。	②周知活動や作品の展示・紹介などを行った結果、自宅でできるボランティア活動に関する問い合わせが増加するとともに、積極的に自宅でできるボランティア活動に参加する人が増えた。	②社協だよりやホームページに加え、SNSを通じて、ボランティア活動に関する情報を配信することで、地域での活動者の増加につなげる。
	2. 地域力の支援体制の強化	①地域福祉コーディネーターの各種会議への参加や訪問による地域の情報収集	①地域福祉コーディネーターが、支え合いサポート事業の訪問、第2層協議体での移動販売や居場所づくり事業への参加を積極的に行った。	①地域福祉コーディネーターが、生活支援コーディネーターと連携した活動を行ったことにより、地域の活動者の発掘が行えた。一方で、地域生活課題の把握や課題解決に向けた生活支援コーディネーターとの連携については、更なる取組が必要であると考えた。	①地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ活動を継続して実施し、地域で不足している支援内容などの地域生活課題を把握するとともに、課題解決に向け、生活支援コーディネーターとの連携を強化する。
		②各地区の課題発見と情報共有のための地域福祉コーディネーター会議の開催	②地域福祉コーディネーター会議を月1回開催し、各コーディネーターの日々の活動や課題について共有・整理するとともに、地域福祉コーディネーターの資質向上に向けた研修を定期的に行った。	②各地域の個別支援課題について、他のコーディネーターと情報共有や検討を行うとともに、研修により、社会資源の学びを深めたことで、コーディネート力の向上につなげることができた。	②月に1度の地域福祉コーディネーター会議を継続して開催。1-①や2-①で把握した地域課題について共有し、課題の整理や取り組みにつなげる。また、定期的に地域福祉コーディネーターを対象とした研修を行い、必要な情報や支援が提供できるようコーディネーター機能の更なる強化に取り組む。
		③各地区の第2層協議体の取組支援及び周知	③生活支援コーディネーターが、各地区第2層協議体の会議へ参加し、取組支援や発行物の作成支援等を行った。	③短期間で大きな成果が表出する取組ではないため、継続した取組が必要である。	③各地区第2層協議体の会議参加や取り組み支援を継続して行い、その内容を広報誌等により、地域に発信していく。
(2) 自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働	1. 地域福祉活動の関係者の連携・協働	①社協支部連絡会議や第2層協議体報告会の開催による情報共有と取組支援	①各地区の支部長やセンター所長、地域福祉コーディネーターを交えた社協支部連絡会議を2回開催した。また、第2層協議体報告会を開催し、自治会関係者、民生委員・児童委員、シニアクラブ会長等81名の参加があった。	①計画の通り社協支部連絡会議や第2層協議体報告会行っており、社協支部連絡会議では各支部の取組に関する情報交換・共有が図れた。また、第2層協議体報告会では、各地区第2層協議体の取組を地域の活動者等に周知することができた。	①今後も生活支援コーディネーターが第2層協議体の会議に参加し、地域の現状や取組を把握する。また、地域活動実践者へのアプローチとして、支部役員や自治会関係者に向け、第2層の取り組みや地域の資源について定期的な情報発信を行う。併せて、第1層・第2層協議体のメンバーに向け、県の生活支援アドバイザーによる研修を開催し、生活支援体制整備事業への理解を深め、地域での話し合いの充実につなげる。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
	1. 地域福祉活動の関係者の連携・協働	②地域支援者との地域ケア会議の開催・参加	②支え合いサポート事業の利用者支援について、適宜、関係機関とケア会議を開催するとともに、毎月、市が主催する自立支援型地域ケア会議へ参加した。	②各種地域ケア会議に参加することで、関係機関・団体との連携強化につなげることができた。	②地域の関係機関と随時連携を図るとともに、定期的に自立支援型地域ケア会議に参加し、ニーズに合った資源の情報提供や支援調整につなげる。
	2. 地域づくりに携わる協力者・団体との連携	①第1層協議体の運営	①第1層協議体の会議を年間3回開催し、第2層協議体の取組報告や課題共有を行った。	①第1層協議体での第2層協議体の報告により、各地域の課題共有ができた。	①第1層協議体の運営を継続し、第2層協議体の取り組みを共有するほか、地域課題の検討や新たな社会資源の創出に向けて取り組んでいく。
		②自治会や民生委員・児童委員、シニアクラブ等での第2層協議体の取組の周知と協力依頼	②第2層協議体報告会のほか、野本地区の区長会へ参加し、第2層協議体の取組への協力依頼を行った。また、社協だよりを通じて、各地区第2層協議体の活動内容について周知した。	②当初の計画では、自治会や民生委員・児童委員、シニアクラブ等に出向き、第2層協議体の取組の周知や協力依頼を行うこととしていたが、報告会を開催することで、所期の目的を達成した。また、適宜、関係機関・団体の会議等に参加をし、各地区の状況に応じて取組への協力依頼を行うなど、地区の状況に応じて、関係機関・団体との相互連携を図ることができた。	②地域の各関係機関・団体に第2層協議体の取り組みを報告し、相互の理解や連携が図れるよう今後も継続して取り組む。
	③ボランティア団体や商工会、NPO法人等への社協事業の周知や取組への協力依頼	③子ども食堂情報交換会や第2層協議体の会議において、社協事業の周知と協力依頼を行った。また商工会を通じた市内企業へ共同募金への協力依頼の際、社協事業の周知及び協力依頼を行った。	③ボランティア団体や商工会、NPO法人等に対して、社協事業の周知や取組への協力依頼を行うことができた。	③夏のボランティア体験プログラムや赤い羽根共同募金運動時、ボランティア受け入れ団体や商工会、NPO法人等へ、社協事業の紹介や取り組みへの協力依頼を今後も継続して行う。	
(3) 地域福祉に携わる社会福祉法人との連携強化	1. 地域の社会福祉法人との連携強化	①彩の国あんしんセーフティネット事業に加入する社会福祉法人等との連絡会議の開催	①12月に彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会を開催。県社協担当者、自立相談支援機関担当者、会員施設相談員の参加があり、制度の共有、支援方法の確認、事例報告等の情報共有を行った。	①計画の通り、彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会を開催し、多くの関係機関・団体との連携強化を図ることができた。	①彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会を開催し、地域ニーズや課題共有を行う。また、随時、会員施設や自立相談支援機関担当者と連携を図り、利用者本位の支援につなげていく。
		②第1層・第2層協議体の取り組みについて、社会福祉法人等への周知と協力依頼	②第1層・第2層の取組について、広報紙やチラシで周知を行った。また、野本地区の第2層の取組について、区長会で協力依頼を行い、協力を得ることができた。	②広報紙やチラシでの周知は行ったものの、社会福祉法人等への周知や働きかけは十分でなかった。	②③改めて、社会福祉法人等が実施している地域貢献事業に関する情報収集を行うとともに、介護予防・生活支援体制整備事業における地域の社会福祉法人との連携の必要性やそのあり方について担当者間で整理し、連

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）					
基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
	1. 地域の社会福祉法人との連携強化	③社会福祉法人等が実施する地域貢献事業の把握と第1層協議体への情報提供	③障害福祉サービス事業所への働きかけにより、地域活動に関する提案を受けたが、第1層・第2層協議体への情報提供に留まり、具体的な活動のコーディネートには至らなかった。	③介護予防・生活支援体制整備事業における社会福祉法人等との連携の在り方などに関する整理が十分に行えていなかったため、積極的な取組が行えなかった。	携・協働に向けて取り組む。
		④社協支部事業の周知と協力依頼	④社協支部の活動について、広報紙やチラシ等にて周知した。また、松山支部では授産品販売等の依頼を、高坂丘陵支部では福祉情報展の開催への協力依頼を社会福祉法人に対して行い、支部事業への協力を得ることができた。	④各支部事業単位での協力関係は図れている。一方で、全市的な取組については十分ではないため、今後の取組については検討を要する。	④関係機関・団体との連携強化に向けた取組を継続し、社協支部事業に対して協力が得られるよう取り組む。
(4) 市との連携体制の強化	1. 市との連携体制の強化	①地域福祉計画と地域福祉活動計画推進のための合同会議開催	①令和4年度における地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を市担当課との合同開催にて上期に行ったほか、下期においては第三次の計画策定に向けた次年度の取組について適宜確認を行った。	①今年度の地域福祉計画及び地域福祉活動計画合同策定委員会より、前年度の取組に対する評価の様式を統一するなど、連携した取組が行えている。	①地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に向けた取組については、第三次の計画策定委員会の合同開催に向け、引き続き、市担当課と連携して進める。
		②包括的支援の実施に向けて、各事業の市担当課と連携強化のための会議等の開催	②生活支援体制整備事業における助け合い活動の推進、地域福祉コーディネーターによる避難行動要支援者への支援、サロンを核とした地域でのフレイル予防に関する啓発活動など、市担当課と適宜会議を開催した。また、災害ボランティア支援については、地域支援課、危機管理課及び社会福祉課と情報共有を図りながら検討を進めた。	②従来までの取組に加え、サロンを核とした地域でのフレイル予防に関する啓発活動では、市健康推進課、高齢介護課、法人内介護予防部門および地域福祉コーディネーターが連携して取り組むなど、新たな連携・協働の形を構築することができた。	②多分野にわたる課題については、市担当課のみならず、法人内外の関係部署、関係機関および関係団体に随時相談をし、専門性を生かした助言や支援につなげられるよう取り組む。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）					
基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(1) 地域活動等への住民参加の促進	1. 地域活動への住民参加の促進	①地域における支え合い活動の把握と活動者確保への協力	①支え合いサポート事業利用者を対象にアンケート調査を実施した。	①アンケート調査では、支え合いサポート事業の利用に満足、やや満足との回答が9割であった。一方、生活上の困りごとでは交通手段がなかったり、体調により外出が難しいとの声があることが確認できた。	①支え合いサポート事業で支援できる内容を整理するとともに、地域資源の確認を行い、ニーズに合った支援につなげていく。
		②支え合い活動についての情報発信	②広報紙やケーブルテレビ等での情報発信を行ったほか、各社協支部や単位民児協、登録ヘルパー研修会及び手話通訳者派遣事業の利用者懇談会等に出向き、情報発信を行った。	②広報紙やケーブルテレビ等での情報発信は、従来から取り組んでいるもので、大きな成果を短期間で挙げることは難しいものの、継続していく必要はあると考える。また、新たに、登録ヘルパー研修や手話通訳者派遣事業の利用者懇談会等の法人内他部署と連携した情報発信を行った結果、登録ヘルパーの1名が、新規の支え合いサポーター登録につながった。	②従来から行っている広報紙やチラシ等による情報発信の他、関係機関・団体及び法人内の他部署が開催する各種会議等に出向き、支え合い活動に関する情報発信や連携強化に取り組む。
		③新たな人材確保のための講座等の開催	③生活支援ボランティア養成講座として、11月に「傾聴講座」を開催した。また、2月に「庭の手入れ講座」を、支え合いサポーター向け、一般向けに分け、2回実施した。	③「傾聴講座」「庭の手入れ講座」を受講された新たな活動希望者29名の内、4名が支え合いサポーターの登録につながった。	③より多くの方が支え合い活動につながるよう、これまでの評価を踏まえ、開催内容や方法、対象者の検討を行い、講座を開催する。
(2) 支え合い・見守り活動の充実	1. 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興	①支部役員会の開催と地区プランの支援	①各支部の事業計画に地区プランの内容を明記できるよう働きかけ、支部事業と一体的に取り組むことができるよう支援した。	①全支部の令和5年度における事業計画の中に、地区別プランについて明記されるようになり、支部活動と一体的に取り組めるよう支部役員等に対して意識づけができた。	①今後も地域福祉コーディネーターが、定期的に支部役員会に参加し、地区プラン推進に向けた情報共有や取組の支援を行う。
		2. サロン活動など集いの場の充実	①サロン懇談会の開催	①地区別サロン懇談会を各地区1回開催した。	①サロン運営に関する現状の課題等を、サロン活動実践者より直接聞くことができる良い機会となった。
	②サロン協力者向け研修の開催		②12月にサロン協力者向けのポッチャ研修会を開催した。また、3月にはアフターコロナでのサロン活動について、県社協職員を講師に招き、研修会を開催した。	②ポッチャ研修会後には、新たなサロン活動の一つとして、多くのサロンがポッチャを取り入れはじめた。唐子地区ではポッチャ大会が開催されるまでの広がりがあった。	②サロン活動の活性化に向け、サロン協力者向けの研修を継続して実施するとともに、総合相談課と連携し、サロン活動の一として、プレイル予防講座（いきいき生活教室）が開催できるよう、啓発活動を行っていく。
		③立ち上げや活動の継続支援	③休止や解散した2地区のサロンに対して、再開に向けた支援を行った。	③再開に向けた支援を行った結果、休止となっていた殿山町サロンは、新たな代表者で新たなサロンが立ち上がった。また、解散した市ノ川サロンも新たなサロンとして立ち上がることとなった。	③地域福祉コーディネーターによる定期的なサロン訪問により、現状や課題の把握を行い、活動の継続支援につなげていく。また、再開や立ち上げについて、随時関係者と情報を共有し、必要な支援につなげる。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(3) 小地域福祉活動の推進	1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり	①地区別サロン懇談会の開催	①計画の通り、全ての地区（7地区）でサロン懇談会を実施した。	①懇談会の開催により、社協とサロンとの信頼関係の構築が図ることができた。また、活動内容について、サロン間で情報共有を図ることにより、各サロンの活動内容の充実につながっている。	③今後も社協とサロンとの信頼関係の構築やサロン間での有用な情報の共有が図れるよう、地区別サロン懇談会を開催を継続する。
		②サロン協力者研修会の開催	②計画の通り、2回開催した。第1回目は、ポッチャをテーマとした研修、第2回目は、アフターコロナでのサロン活動に関する研修を実施した。	②計画の通り開催することができた。ポッチャ研修会を開催したことにより、ポッチャを取り入れるサロンが増えてきており、サロン活動の充実につながっている。また、サロンでポッチャを行うに当たり、競技方法などを指導するボランティアの派遣依頼も増加しており、ボランティア活動の充実にもつながっている。	②今後も継続してサロン活動の充実に向けた内容を検討し、協力者研修会を開催する。
		③サロン等の立ち上げと継続への支援	③「サロン市ノ川」が解散となったが、「つどい市ノ川サロン」として次年度より再開できるよう支援した。また、活動を休止していた「殿山サロン」が4月から再開ができるよう支援した。	③地域福祉コーディネーターが、解散や休止となった経緯などについて、丁寧な聴き取りを行い、再開に向けた支援が行えた。	③今後も地域福祉コーディネーターによる計画的なサロン訪問を通じて、各サロンの現状把握や信頼関係の構築に取り組む。
	2. 身近な地域での活躍の場の充実	①シニアボランティア向け研修会の開催	①計画の通り、1回開催した。「心と体をほぐす健康体操」というテーマにて実施した。	①研修会には、定員一杯となる60名の参加があった。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行が大きく影響し、申請者（活動者）は、年度当初の目標に掲げた、コロナ禍前の水準の55%であった。	①今後もシニアボランティア向けの研修会を開催し、活動者の支援を継続して行う。
		②地域におけるボランティア活動等の周知	②ボランティアセンターだよりを1回発行した。	②年2回を予定していたボランティアセンターだよりの発行については、年1回の発行に留まった。また、SNSを活用した周知については、次年度の運用開始に持ち越しとなった。	②各種ボランティア活動について、広報紙やSNS（LINE）を通じた啓発活動を行う。
		③障害のある方のボランティア活動の支援と場の充実	③福祉教育を通じ、障害のある方に対する理解を促進すると共に、精神保健福祉ボランティア養成講座を通じ、障害のある方自身がボランティア活動に参加できるきっかけづくりを行った。	③福祉教育や精神保健福祉ボランティア養成講座を通じ、地域住民が障害のある方と一緒に活動し、共に暮らしていくための地域づくりへの理解促進は継続して行っている。一方で、障害のある方のボランティア活動の参加につながる取り組みは、検討が不十分で、行うことができなかった。	③精神保健福祉ボランティア講座を通じ、障害のある方のボランティア活動支援を行う。また、高齢となった方や障害のある方も身近な地域で、活躍の場が持てるよう、ボランティア活動支援を行う。併せて、福祉教育を通じ、障害のある方が活動しやすい地域づくりに取り組む。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）					
基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
	3. 社協支部活動の充実	①支部連絡会議の開催	①計画の通り、2回開催した。	①意見交換の際、事務局に対して、支部の新たな役員への地域福祉に関する研修依頼の声があがるなど、事務局と支部との連携強化に大きく寄与している。	①今後も継続して事務局と支部の連携強化や支部間の情報共有が図れるよう支部連絡会議を開催する。
		②支部役員会の開催と地区プランへの支援	②地域福祉コーディネーターを中心に、支部事業及び地区別プランの推進にあたっての支援を行った。	②各支部の事業計画の中に、地区別プランの取組事項を加え、支部として地区別プランへの取組意識が高まるよう働きかけることができた。	②今後も継続して地区プラン活動の推進が図れるよう役員会を通じた活動支援を行っていく。
(4) 災害に備えた地域の基盤づくり	1. 防災活動の充実	①関係機関や関係団体との情報交換会の開催	①市と社協での連携会議を開催したほか、市内で活動する災害ボランティア活動団体、市及び社協との情報交換会を開催した。	①連携会議において、防災計画と災害ボランティアセンターマニュアルの整合性を担当者間で確認することができた。また、情報交換会では、災害時のボランティア団体へのアプローチ方法や今後の研修会の実施方法について検討することができた。	①今後も継続して関係機関や関係団体との情報交換会を開催し、連携・協働に向けた取組を行っていく。
		②人材育成のための研修会の開催	②計画では、1回開催する予定であったが、開催しなかった。	②情報交換会でいただいた意見に基づき、社協の単独開催ではなく、関係機関や地域活動実践者と共催する方向で再検討することとなったため、年度内の研修会開催は見送った。	②社協と関係機関、地域活動者実践者の共催による研修会開催に向け、準備を進める。
		③市担当課との避難行動要支援者個別計画策定の支援	③地域福祉コーディネーター会議において、市担当課との情報共有の機会を設けた。	③市担当課と今後の取組の流れなどについて情報共有することができた。また、配布された名簿の確認を行うなど、今後の避難行動要支援者個別計画の策定支援に向けた取組ができた。	③有事に備え、「避難行動要支援者名簿」の運用方法をコーディネーター会議等で検討する。また、災害時に避難行動要支援者の避難支援や安否確認を行うため、避難行動要支援者個別計画を日頃からの地域における支え合い活動につなげていく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(1) 互いに尊重し、支え合う意識の醸成	1. 福祉に関する情報発信	①広報紙やホームページ等で講座開催等の情報発信	①チラシや社協だより、ホームページで手話奉仕員養成講座、精神保健福祉ボランティア養成講座、ボランティア活動支援講座等の周知を行った。新たなSNSツールの活用はできなかった。	①広報紙やホームページ、チラシを用いた従来通りの情報発信のほか、SNSなど新たな情報発信ツールの検討を進めたが、活用には至らず、SNSを活用する世代への情報発信については、不十分であった。	①継続して、広報紙やホームページなどによる情報発信を行うとともに、今後はSNSも活用し、新たな地域での活動者の発掘に向けて取り組んでいく。
	2. 福祉教育の推進	①福祉教育推進員や関係機関と協働した小中学校等への福祉教育の実施	①計画の通り、市内の小中学校で福祉教育推進員と連携・協働しながら福祉教育を実施した。	①福祉教育推進員や近隣社協、県社協等と定期的に意見交換の場を設けながら事業を進めることができた。また、実施にあたっては、学校側の意向を丁寧に聞き取るとともに、適宜、情報提供を行いながらすすめた。実施校数は昨年度と同様の11校で、実人数1,057人、延べ人数では5,590人に福祉教育を行うことができた。	①福祉教育推進員や関係機関と連携しながら、小中学校等への福祉教育を継続して実施する。
		②福祉教育プログラムの活用と新たなメニューの検討	②福祉教育の新たなメニューの実施に向け、情報収集を行った。	②ボランティア団体や個人ボランティアからの情報収集を行い、東松山市聴覚障害者会や手話サークルとの連携・協働による新たなプログラムの検討に着手したが、年度内の実施には至らなかった。	②ボランティア活動をされている方や関係機関からの情報収集や連携により、新たな福祉教育のメニュー実施に向けて取り組む。
(2) 地域福祉を支える人材の確保と育成	1. 地域の福祉の担い手の確保	①地区別サロン懇談会の開催 ※基本目標②（3）小地域福祉活動の推進_1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり_①地区別サロン懇談会の開催と同じ取り組み	①計画の通り、全ての地区（7地区）でサロン懇談会を実施した。	①懇談会の開催により、社協とサロンとの信頼関係の構築が図ることができた。また、活動内容について、サロン間で情報共有を図ることにより、各サロンの活動内容の充実につながっている。	③今後も社協とサロンとの信頼関係の構築やサロン間での有用な情報の共有が図れるよう、地区別サロン懇談会を開催を継続する。
		②サロン協力者研修会の開催 ※基本目標②（3）小地域福祉活動の推進_1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり_②サロン協力者研修会の開催	②計画の通り、2回開催した。第1回目は、ポッチャをテーマとした研修、第2回目は、アフターコロナでのサロン活動に関する研修を実施した。	②計画の通り開催することができた。ポッチャ研修会を開催したことにより、ポッチャを取り入れるサロンが増えてきており、サロン活動の充実につながっている。また、サロンでポッチャを行うにあたり、競技方法などを指導するボランティアの派遣依頼も増加しており、ボランティア活動の充実にもつながっている。	②今後も継続してサロン活動の充実に向けた内容を検討し、協力者研修会を開催する。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
	1. 地域の福祉の担い手の確保	③新たな人材確保や活動者のスキルアップのための講座等の開催	③支え合いサポーター対象のスキルアップ講座を2回、生活支援ボランティア養成講座を3回、ボランティア活動支援講座1回、シニアボランティア向け研修会を1回、手話奉仕員養成講習会（基礎編）を全12回、精神保健福祉ボランティア養成講座を全4回（5コマ）を実施した。災害ボランティアの人材育成に受けた研修会は、開催することができなかった。	③新規および既存の支え合いサポーター研修を3回計画し、実施したものの、年度当初、目標掲げた新規サポーター登録者数30人に対し、23人（前年度47人）の実績であった。また、支え合いサポーターの年度末時点の登録者数は、前年度154人に対して、139人であり、支え合いサポート事業における人材の確保・育成の取組については、十分な成果をあげることができなかった。	③地域でのボランティア活動者を増やす取り組みとして、講習会等を開催するとともに、地縁団体等への周知活動を継続して取り組む。なお、支え合いサポート事業における研修については、実施内容や実施曜日などを見直すなど、人材の確保・育成がしっかり行えるよう検討し、実施する。
(3) 地域福祉を推進する人材の確保と育成	1. 福祉サービスの担い手の確保	①介護の仕事（魅力）に関する情報発信	①社協の広報紙（2回）ホームページ（2回）フェイスブック（6回）等を活用し、介護員等養成研修の募集や受講中の様子などを発信した。介護に興味を持って頂くために「介護のコツ」の動画を作成し、配信を行った。（7/12現在：再生回数75回）	①介護員養成研修受講者の5名程度から、SNSで講座開催の情報を得たことが確認できた。しかし、研修等への受講者や介護職員の不足が続いていることから、この情報御発信により、十分な成果をあげることができなかった。	①広報紙、SNS等の活用方法や回数・内容・発信先等を再検討し、介護の仕事（魅力）及び介護員養成研修に関する情報を発信する。
		②介護員養成研修の開催	②各種研修等を開催した。 介護職員初任者研修（11月～3月） 介護福祉士実務者研修（7月～12月） 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（追加研修のみ随時） 訪問支援員養成研修（1月）	②介護職員初任者研修（目標20名で14名受講）、介護福祉士実務者研修（目標24名で15名受講）、介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（追加研修のみ）（目標10名で5名受講）、訪問支援員養成研修（1名受講）であり、目標には至らなかった。	②介護員養成研修（介護職員初任者研修、介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修、介護福祉士実務者研修、訪問支援員養成研修）を開催し、受講生の確保と就業につながる様受講後の支援に取り組む。
		③介護員養成研修受講のための環境整備等	③介護福祉士実務者研修において、国の教育訓練給付制度に合わせて、法人が実施する研修の区分の見直しを行った。外国人受講者への対応として、各研修の資料に振り仮名を追加して配付した。	③教育訓練給付の申請者は7名で、前年度より4名増えた。受講後のアンケートで、資料等の変更は理解しやすいと外国人の方から評価があった。（3名）外国人の方の受講者は合計3名であった。	③今後も外国人介護人材も含めた介護人材の確保につながるように、令和4年度の評価をもとに、テキストやWEB学習等を含めた開催方法の検討を進めたい。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(1) 福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実	1. 地域サービスを必要とする人の支援	①市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供	①高齢者・障害者福祉サービス事業、地域における社会資源をまとめ、情報提供を行った。	①支援を必要とする人に対し、適宜情報を提供することができた。	①情報を更新しながら、引き続き必要な方へ情報提供を行う。
		②市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知	②相談支援や地域ケア会議において、福祉サービス利用援助事業の説明を行った。また、地域支援者との事例検討会において、具体的事例を通じ利用方法を紹介した。	②適宜説明を行ったことで、利用が必要と思われる対象者の事業利用につながった。また、周知の機会を広げたことで、対象者やサービス事業所のみならず、地域支援者に対し周知を図ることができた。	②利用促進につながるよう、個別支援や研修会、事例検討会等、様々な機会において周知を継続する。
		③法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組	③法人内福祉サービス部門との連携会議を開催し、既存の福祉サービスや社会資源、今後あったらいいと思われる支援について共有を図った。	③地域に不足しているサービスや、支援を行うチームとしてインフォーマルサービスとの連携が不十分であることなど、支援を行うにあたっての課題の整理を行うことができた。	③多様なサービス事業を有する法人としての強みを活かし、連携会議や課題検討会を開催し、課題解決に向け既存サービスの見直しや新たな福祉サービスの検討を進める。
		④地域支援者との協働	④法人内福祉サービス部門と民生委員・児童委員との事例検討会を実施し、地域における見守りの状況や課題について確認・情報共有を行った。	④事例検討会を開催することで、地域支援者と福祉サービス部門が地域における現状を把握し、それぞれの役割や支援内容について理解する機会となった。	④地域支援者と専門機関が連携を図りながら支援を行えるよう、地域支援者を交えた地域ケア会議を開催する。
		⑤福祉サービス事業所間のネットワーク構築	⑤事例検討会において、法人内福祉サービス部門間での連携状況について確認を行った。	⑤事例検討会を通じ、法人内での連携を図ることはできたが、他法人・地域の福祉サービス事業所とのネットワークの構築には至らなかった。	⑤ネットワーク構築に向け、他法人福祉サービス事業所を交え、事例検討会や研修会を開催する。
		⑥積極的なアウトリーチ活動の実施	⑥法人内各事業におけるサービス提供や事業活動、アンケートにおいて、地域住民や利用者等から情報収集やニーズの把握を行った。	⑥既存の福祉サービスでは解決が困難な身近なちょっとした困りごとや、地域活動に参加できない方への情報提供や支援方法について、課題があることが把握できた。	⑥既存の福祉サービスでは解決が困難な課題や、閉じこもりや引きこもり等の地域課題に対する取組検討を進める。また、把握した課題を発信できる法人内のシステムの整理・検討を行う。
(2) 生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	1. 緊急小口資金貸付による支援	①特例貸付総合支援資金等の貸付を行った世帯に対して、県社協と連携した支援と、世帯の状況に応じた支援の実施	①償還免除、償還猶予、支払い方法の相談について、必要に応じて県社協と連携するとともに、借入後の生活について状況確認をすることで、緊急小口資金や他制度への紹介等、必要な支援に繋がった。	①関係機関等と連携を図りながら、貸付を行った世帯に対して、世帯の状況に応じた支援を適宜行うことができた。	①コロナ特例貸付借受人に対し、償還手続き等に関する分かりやすい説明を行うとともに、随時、県社協と連携を行うことで、相談者の生活の安定と自立の助長を支援する。
		②個別ケースにおいて、関係機関や関係団体と連携した包括的な支援の実施	②あんしんセーフティネット事業について、社会貢献支援員との連携だけでなく、自立相談支援機関職員と共にアウトリーチを行うことで、タイムリーに情報を共有し、よりスムーズな支援につながるよう取り組んだ。	②多様な支援者と連携を図りながら、支援を必要とする生活困窮者等に対して、包括的な支援を適宜行うことができた。	②ニーズに合った支援につなぐため、丁寧なアセスメントを行うとともに、関係機関と密な連携を図っていく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(2) 生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	2. 子どもへの支援	①子ども食堂や学習支援等を行う運営者や関係機関、関係団体との情報交換会の開催	①適宜、助成金の情報提供、食料品や日用品の2次配分の調整を行い、定期的な関りを築くことができた。また、新規で事業を実施する予定のあった2団体に対する立上げ支援を行った。	①情報交換会の開催を継続して実施していることにより、子ども食堂や学習支援等を行う運営者や関係機関・団体等との連携強化が図れている。	①助成金の情報提供や寄付物品の2次配分、情報交換会の開催や居場所チラシの作成など年間を通じて連携を図っていく。
		②子どもの居場所等の運営を支援するためのチラシの作成と配布	②子ども食堂・子どもの居場所一覧を作成し、各団体代表者、民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども食堂フォーラムにて配布を行った。	②チラシの作成及び配布を通じて、広く、市内の子どもの居場所等に関する情報提供が行えた。	②継続した連携強化に努めるとともに、作成した子ども食堂・子どもの居場所一覧の見直し・新設団体掲載を行っていく。
(3) 多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備	1. 地域福祉コーディネーターの強化	①関係機関や関係団体との連携強化のための会議の開催	①市社会福祉課および高齢介護課の職員に、地域福祉コーディネーター会議に4回参加いただき、比企医師会在宅医療連携拠点や、避難行動要支援者名簿についての情報提供を受けた。	①定期的に行政担当者が地域福祉コーディネーター会議に参加することで、協働が必要な事業に関する情報の共有化が図れるとともに、所期の目的である連携強化にもつながっている。	①関係機関、関係団体等の会議に参加し、地域課題の把握や共有を行う。
		②地域住民や関係機関等への地域福祉コーディネーターの周知	②社協だより「なるほどミニ辞典」にて、地域福祉コーディネーターの紹介を行った。また、定期的なサロン訪問や社協支部役員会、単位民児協定例会及び第2層協議体等へ参加した。	②広報紙等による従来からの周知活動については、計画の通り行うことができた。また、各種会議への参加など、地域福祉コーディネーターの日々の活動を通じて、地域の活動者との連携強化が図れた。	②地域福祉コーディネーターが担当地域において定着するよう広報紙等で紹介するとともに、定期的にサロンに訪問する等、自ら地域活動に出向くことで、つながりを強化していく。
		③総合相談課と地域福祉課との連携会議の開催	③総合相談課との連携会議を定期的に開催し、両課が担当する事業についての情報共有および連携体制の確認を行った。	③連携会議を毎年継続して開催してきたことにより、それぞれの課が所管する業務についての理解が深まるとともに、少しずつ、情報の共有化や連携・協働した取組が行えるようになっていく。	③総合相談課と地域福祉課との会議を毎月開催し、双方の事業に関する情報共有や地域課題の共有、課題解決に向けた検討や、協働した取り組みを行っていく。
		④地域福祉コーディネーター会議及び研修会の開催	④地域福祉コーディネーター全体会議を12回開催するとともに、地区ごとの地域福祉コーディネーター会議を各1回づつ開催した。また、支え合いサポート事業の目的等の再確認や関連する介護保険制度の理解に向け、訪問介護事業所に講師を依頼し、研修を行った。	④毎月の地域福祉コーディネーター会議の中で、課題共有や支援方法の統一に向けた検討を行うとともに、随時、関係機関が会議に参加することで、関係機関との連携や情報共有が行えた。また、法人内他部署に講師を依頼し、研修会を開催したことで、地域福祉コーディネーターの資質向上や法人内の関係部署との連携強化につながった。	④月1回、地域福祉コーディネーター会議を開催し、地域課題の共有や支援方法の確認を行うとともに、会議開催に合わせて研修会や関係機関との連携の場を持つことで、地域福祉コーディネーターの資質向上や関係機関との連携強化につなげていく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(4) 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	1. 情報提供にあたる支援者の養成	①手話奉仕員養成講習会の開催	①市障害者福祉課や講師の聴覚障害者会及びアシスタントの手話サークルと連携・協働し、手話奉仕員養成講習会（基礎編）を開催した。	①前年度(入門講座)申込者と併せ20名の申し込みがあったが、1名の辞退があり、19名の受講となった。このうち、途中4名の受講辞退があったため、受講修了者は15名の結果となった。また、受講生を対象としたアンケートでは、15名全員が今後の情報提供を希望する結果となり、総合相談課と地域福祉課の手話事業連携会議にて、受講後の地域での活動の場等について検討を行った。	①関係機関・団体と連携を図りながら手話奉仕員養成講習会を開催するとともに、受講後の情報提供や地域での活動の場等についての検討を進める。
		②精神保健福祉ボランティア養成講座の開催	②市障害者福祉課や健康推進課と連携し、精神保健福祉ボランティア養成講座を5プログラムを企画し、開催した。	②全講座を通じ、延べ114名の参加(実人数52名)があった。講座の受講をきっかけに、4名が個人のボランティアとして登録につながった。	②関係機関と連携を図りながら精神保健福祉ボランティア養成講座を開催する。
		③同行援護従事者養成研修	③訪問介護事業を所管する在宅福祉課において、3日間の日程で同行援護従事者養成研修を開催した。	③参加者は10名あり、内5名が一般の方からの参加であった。一般の方は別事業所の職員で、別事業所で同行援護の活動を行っている。	③同行援護従事者養成研修受講者の実践調整及び次期同行援護従事者養成研修に向けた準備を継続して行っていく。
		④講座修了者等への講座等の情報提供、地域における活動の場等の情報提供	④手話奉仕員養成講座と精神保健福祉ボランティア養成講座終了後、ボランティア活動と支え合いサポート事業について情報提供を行った。	④精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者4名のボランティア登録につながったが、講座修了者等へ有益な情報提供が行えたかについては、精査が必要である。	④終了者に対して有益な情報は何かということを定期的に検討し、関係機関・団体と連携を図りながら、適宜、情報提供を行っていく。
		⑤総合相談課と地域福祉課、在宅福祉課との連携会議の開催	⑤事業計画に基づき、年3回の連携会議を開催した。	⑤3課の連携会議を開催することにより、情報提供にあたる支援者の養成のみならず、他の業務においても連携・協働する場面が少しずつ増えてきている。	⑤総合相談課、地域福祉課、在宅福祉課との連携会議を通じ、ニーズや講座終了者に対する支援、受け入れ側の状況について情報を共有する。
		(5) 地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実	1. 成年後見制度の普及啓発	①成年後見センターの運営について、市担当課と定期的な会議を開催	①成年後見推進懇談会に参加し、成年後見センターの初年度からの実績報告を行った。また、令和6年度の中核機関移行に向けて、関係者間で検討を行った。
②親族後見を考えている市民や関係団体に対して、成年後見制度に関する研修会を開催	②成年後見制度全般（法定後見制度と任意後見制度）についての研修会を開催した。			②開催準備、開催時期は当初の計画より遅れてしまったが、司法書士を講師として実施した研修会には、35名の参加があった。	②成年後見制度の啓発に関する研修会を年1回開催する。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和4年度）			次年度（令和5年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
（5）地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実	1. 成年後見制度の普及啓発	③法人後見を受任して、支援を実施	③法人後見事業として、後見ケース1件の支援を継続している。	③新規で受任するケースは無かったが、継続して受任している1件のケースについて、係内で情報を共有するとともに、チームとして支援を行うことができた。	③法人後見事業については、必要なケースの支援ができるよう対象者の見直しを含めた検討を行う。
		④福祉サービス利用援助事業について関係機関や関係団体の会議での周知を実施	④社協だより6月号に「福祉サービス利用援助事業」に関する紹介記事を掲載し、全戸配布を行った。また、民生委員・児童委員改選時、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業の紹介をした。	④広報紙による周知のほか、関係機関・団体からの要請を受け、適宜、出前講座等を実施し、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業の紹介することができた。	④成年後見制度および福祉サービス利用援助事業について、パンフレット送付や民生委員・児童委員協議会、サロン連絡会等での説明を行い、制度の理解・利用促進につなげていく。